

**令和7年度官公需確保対策地方推進協議会**

**鳥取県中小企業団体中央会の  
官公需関連事業について**

# 1. 鳥取県中小企業団体中央会とは

## 組織概要

会員数 267会員（令和7年6月末現在）

常勤役職員数（受託事業含） 29名（同上）

## 事業概況

- (1) 設立・創業の推進（組合設立等、組織化推進支援等）
- (2) 既存組合の活性化・組織基盤の強化（巡回支援、研修会・専門家派遣実施支援等）
- (3) 新事業展開・経営力強化及び販路開拓の推進（デジタル化、国内外販路開拓支援等）
- (4) 人材確保・育成、DX及びSDGs対応の推進（人材確保支援、DX及びSDGs支援等）
- (5) 政策提言の推進（行政・商工団体等関係機関との連携協力）
- (6) 受託事業（とつりインターンシップ推進事業、ものづくり補助金事業、中小企業省力化投資補助事業、価格適正化・賃上げ相談窓口事業）

## 2. 官公需施策について

### (1) 官公需施策

- 国等の物品・役務・工事の調達に関し、中小企業者の受注機会の増大を図るための施策。
- 中小企業基本法（第23条 国等からの受注機会の増大）および  
官公需法（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律）に基づき実施。
- 国は、官公需法に基づき、毎年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を作成・公表。

### (2) 国等の契約の基本方針

- 中小企業・小規模事業者向け契約目標、中小企業者の受注機会の増大のための措置等を規定。
- 事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大ならびに官公需適格組合の活用が明記。

### 3. 官公需適格組合の活用について

#### ○中小企業組合とは

国や都道府県の認可法人であり、民主的かつ公平な運営が制度的に確保されている信頼性の高い組織。

相互扶助の精神に基づき、単独では不足する経営資源を協同組織により補完するための共同事業を行う。

#### ○官公需適格組合とは

官公需の受注に対して意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを、中小企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明。



○中小企業者 1 社では受注が難しい案件を、中小企業組合による共同受注事業を通じて官公需を受注することは、スケールメリットを活用して受注機会の確保を図るための有効な手段。

○地域の事業に精通する官公需適格組合が受注することは、受注後の円滑な事業遂行、雇用創出、コスト削減等が見込まれ、地域の中小企業・小規模事業者の経営基盤強化につながる。

## 4. 鳥取県中央会の官公需関連事業

### （1）官公需総合相談センターの設置

#### ○設置経緯

平成22年度「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、全国の中央会内に「官公需総合相談センター」を開設。

#### ○業務内容

##### （1）「官公需情報ポータルサイト」（※）を活用した情報の提供

例：発注に関する情報、入札参加資格に関する情報、国等の発注部局の相談窓口に関する情報等

##### （2）「官公需適格組合制度」の概要や取得申請・更新等に関する助言等

##### （3）中小企業者等からの官公需情報に関する問合せの対応

※官公需情報ポータルサイトとは (<https://www.kkj.go.jp/s/>)

- ・国等がホームページ上に掲載している入札情報を検索するサイト。
- ・鳥取県中央会ホームページに官公需情報ポータルサイトのリンクバナーを掲載  
→県内中小企業者に周知及び官公需情報活用を促進。

## **(2) 相談件数および支援内容**

### **○相談件数**

令和6年度 20件（令和5年度 46件）

### **○支援内容**

- ・官公需適格組合に関する相談対応
- ・官公需適格組合の証明申請に関する書類作成ならびに提出支援
- ・官公需関連規約等作成支援
- ・「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の情報提供

### **○その他**

- ・受注関係企業・組合に対する官公需関連情報提供及び官公需適格組合制度の普及推進
- ・全国中小企業団体中央会を通じた、官公需適格組合の受注機会増大に関する要望

## 5. 県内官公需適格組合のご紹介

### 1. 鳥取県石油協同組合

所 在 地	鳥取県米子市両三柳2778-4
連 絡 先	TEL : 0859-21-1400／FAX : 0859-21-1401
代 表 者	理事長 坂口 元昭
組 合 地 区	鳥取県
組 合 員 数	73名
証 明 区 分	物品
受 注 品 目	揮発油・灯油・軽油・A重油
主な受注機関	鳥取県、鳥取市、倉吉市、米子市 等
P R 等	<ul style="list-style-type: none"><li>平成9年度より継続して官公需適格組合の証明を取得しています。</li><li>自治体等との災害協定の締結による体制整備、自家発電機を備えた給油所や油槽所の整備を積極的に実施しています。</li><li>災害等緊急時の安定供給を図るために、平常時より継続的な納入契約を締結し、官公庁と一体となり供給体制の維持・強化を図ることが不可欠です。今後も一層の官公需共同受注事業の充実ならびに円滑な実施を図っていきます。</li></ul>

## 2. 中部地区生コンクリート協同組合

所 在 地	鳥取県東伯郡北栄町弓原48番地
連 絡 先	TEL : 0858-36-4991／FAX : 0858-36-4994
代 表 者	理事長 大島 雅広
組 合 地 区	鳥取県
組 合 員 数	5名
証 明 区 分	物品
受 注 品 目	生コンクリート
主な受注機関	国土交通省、鳥取県、県内市町村 等
P R 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成4年度より継続して官公需適格組合の証明を取得しています。</li><li>・組合員工場、製造工場の集約化を進め、安定価格での供給を行っています。</li><li>・全工場の品質管理監査合格、優良工場認定を達成し、製造管理・輸送管理を厳正に行うなど、品質管理の徹底に努めています。</li></ul>

### 3. 鳥取県ビルメンテナンス協同組合

所 在 地	鳥取県米子市西福原4丁目10番6号
連 絡 先	TEL : 0859-34-3137／FAX : 0859-34-3170
代 表 者	理事長 山根 文教
組 合 地 区	鳥取県
組 合 員 数	14名
証 明 区 分	役務
受 注 役 務	清掃
主な受注機関	日本中央競馬会 等
P R 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成14年度より継続して官公需適格組合の証明を取得しています。</li><li>・組合員が連携して県内全域の清掃業務を共同で行うことができます。</li><li>・組合員企業は各種講習や研修を受講しており、日々技術の向上と安全の確保に努めています。</li><li>・建物の清掃や管理業務に関する様々な業務の受注に対応可能ですので、お気軽にお問い合わせください。</li></ul>

#### 4. 協同組合米子市環境事業公社

所 在 地	鳥取県米子市河崎 3280-1
連 絡 先	TEL : 0859-30-4895／FAX : 0859-30-4896
代 表 者	理事長 田中 恵司
組 合 地 区	鳥取県米子市
組 合 員 数	7名
証 明 区 分	役務
受 注 役 務	清掃、下水道処理施設維持管理
主な受注機関	米子市
P R 等	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年12月に新規で官公需適格組合の証明を取得しました。</li><li>組合員が連携して米子市内の清掃業務及び下水道処理施設維持管理業務を共同で行うことができます。</li><li>組合員企業は各種講習や研修を受講しており、日々技術の向上と安全の確保に努めています。</li></ul>